

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	岡山県
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	県民生活部男女共同参画青少年課					
担 当 職 員 数	4	人 (専任	2	人、兼任	2	人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	岡山県政策推進会議			
設置年月日・根拠	平成 23 年 4 月 1 日	根拠:	岡山県政策推進会議設置要綱	
長 の 役 職	知事			

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	岡山県男女共同参画審議会					
設 置 年 月 日	平成 14 年 4 月 1 日					
構 成 員	15	人 (女性	8	人、男性	7	人)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 23 年 4 月 ~ 28 年 3 月			
名 称	第3次おかやまウィズプラン			
改定・見直しの予定時期	平成 28 年 4 月 1 日	← 未定の場合は○をつけてください。		

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	岡山県男女共同参画の促進に関する条例			
	公 布 日	平成 13 年 6 月 26 日			
	施 行 日	平成 13 年 10 月 1 日	(一部平成14年4月1日)		
	改 正 日	平成 年 月 日			
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	改 正 内 容				
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月			
	制定等について検討中(あれば、具体的に)				
	特に検討していない				

6 審議会等委員への女性の登用

調査時点コード 1 平成23年4月1日 2 平成23年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

目 標 値	27 年度まで 46 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	男女共同参画基本計画「第3次おかやまウィズプラン」平成23年3月		
対象となる審議会等の範囲	法律または条例により設置されている審議会等		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (63) うち女性委員を含む審議会等数 (63)
			延総委員等数 (1,159) 延女性委員等数 (431) 女性比率 (37.2)
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (48) うち女性委員を含む審議会等数 (48)
			延総委員等数 (1,010) 延女性委員等数 (366) 女性比率 (36.2)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 (36) うち女性委員を含む審議会等数 (36)
			延総委員等数 (757) 延女性委員等数 (260) 女性比率 (34.3)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (9) うち女性委員を含む審議会等数 (9)
			延総委員等数 (69) 延女性委員等数 (20) 女性比率 (29.0)
目標値以外の目標設定	なし		
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ○ ・ 非公表) ・ 無 ・ 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	85 人 (平成 23 年 6 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 ()	

(*) 平成23年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

		調査時点コード			女性管理職の内訳		
		1	2	3	部局長クラス	次長クラス	課長クラス
		(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(人)
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A)	(C)	(D)	(E)
本庁	計	385	19	4.9	0	1	18
	うち一般行政職	295	19	6.4	0	1	18
支庁・地方事務所	計	427	32	7.5	0	1	31
	うち一般行政職	284	15	5.3	0	1	14
全体	計	812	51	6.3	0	2	49
	うち一般行政職	579	34	5.9	0	2	32
再掲	警察本部	158	5	3.2	0	0	5
	教育委員会	99	6	6.1	0	0	6

(2) 女性公務員の採用状況 平成22年4月1日～23年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上級		173	37	21.4
	うち警察本部	140	22	15.7
中級				
	うち警察本部			
初級		54	7	13.0
	うち警察本部	52	7	13.5
全体		227	44	19.4
	うち警察本部	192	29	15.1

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

- 女性の採用目標の設定 具体的目標()
- 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(平成27年度までに県内自治体で、現況8.3%(平成22年度)を10%とする。)
- 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
- 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
- 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
- その他(内容:)

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	岡山県男女共同参画推進センター		愛称・通称	ウィズセンター	
設置年月日	平成 11 年 4 月 1 日		施設形態	単独施設 ○ 複合施設	
所在地等	郵便番号: 700-0807 住所: 岡山市北区南方2-13-1 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館(きらめきプラザ)6F 電話番号: 086-235-3307 FAX番号: 086-235-3306 ホームページ: http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=187				
管理・運営主体	1. 施設管理 ○ 直営(担当部局名: 県民生活部男女共同参画青少年課 指定管理者(名称:) その他()) 2. 事業運営 ○ 直営(担当部局名: 岡山県男女共同参画推進センター 指定管理者(名称:) その他()) ※1~2について、該当するものに○をつけ、記入してください。				
職員数	常勤 6 人、	非常勤 7 人	予算額	平成23年度	30,925 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: 情報誌の発行、メールマガジンの配信) ○ 2. 講座(主な事項: キャリアアップ講座) ○ 3. 相談事業(主な事項: 女性相談員による一般相談、弁護士・医師による特別相談) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 図書・ビデオ等の貸出、人材・各種団体の活動情報の提供) ○ 5. 苦情処理(主な事項:) ○ 6. 交流促進(主な事項: 県内女性団体等の交流を目的とした行事(ウィズフェスティバル)の開催) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 出前講座) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:) ○ 9. 調査研究(主な事項:) ○ 10. その他(主な事項:)				
男女共同参画・女性に関するもの					

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	なし	基金・基本財産額		千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者		

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
 ○ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
 ○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 ○ 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
 ○ 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
 ○ 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 ○ 7. その他 { 主な事項: }

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 無	名称等: 岡山県婦人問題懇話会	加盟団体数	32団体
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 無		会 員 数	32人
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○	1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 { 内容: }		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
 ○ 2. 市町村職員研修会の開催
 ○ 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
 ○ 4. 関係情報の収集提供
 ○ 5. 審議会等女性登用の働きかけ
 ○ 6. 補助金等の交付 { 名 称 :
交付先 : }
- 7. その他 { 内容: }

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
 ○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 ○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 2. 研修受講職員の男女比を配慮
 3. その他 { 内容: }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	22年度予算 (千円)	23年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	47,117	49,277	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0071 %	0.0075 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に関する表彰制度の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	表彰の対象： 実施頻度：	<input type="radio"/> 企業・組織 <input type="radio"/> 毎年 <input type="radio"/> 数年に1回(定期的)	<input type="radio"/> 個人 <input type="radio"/> 両方 <input type="radio"/> その他
(2) 公契約の評価項目への採用状況	仕事と生活の調和に関する取組を公契約の評価項目に採用しているか	<input type="radio"/> している <input type="radio"/> していない	対象となる入札事業：	<input type="radio"/> すべて <input type="radio"/> 一部	

15 平成23年度実施予定事業

実施予定事業の内容		※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名称	事業内容等	参加予定者数	時期
1. 委員会・懇話会			
・ 岡山県男女共同参画審議会	男女共同参画社会の実現に関する重要事項について審議する。	1回15名	年2回
2. 広報啓発			
・ ウィズフェスティバル2011	県の男女共同参画推進月間に講演会やワークショップ、交流会を開催する。	1,000名	11月
・ 男女共同参画研修	配偶者からの暴力防止を中心に、セクシュアル・ハラスメント防止、メディアにおける女性の人権の尊重等、幅広い人権問題をテーマとした研修会を開催する。	未定	未定
・ ストップ・DV	県民に対しDVへの認識を深め、女性に対するあらゆる暴力を許さない社会環境づくりに向け、意識啓発を図る。若年層に対して、デートDVの予防啓発を行う。	未定	6月～3月
・ 情報誌の発行	男女共同参画推進センター情報誌「With」を発行する。	-	年4回
・ ウィズ・パートナーシップ推進事業	男性や若い世代に着目した意識改革を進めるためのセミナーやイベントを実施する。	未定	未定
・ 若者のためのライフデザイン支援事業	大学生等の若い世代を対象として、男女共同参画の視点で仕事や家庭生活、個人生活を考えるシンポジウムなどを開催する。	未定	未定
3. 講座			
・ ウィズカレッジ	最新の情報や知識を提供し意識の改革の促進を図るため、講演会、ワークショップを開催する。	1講座30名程度	年間10回程度
・ 男女共同参画ゼミナール	男女共同参画の視点を持った人材等地域リーダーを養成するとともに、ネットワークづくりを推進する。	40名程度	6月～8月
・ キャリアアップ講座	再就職等を希望する女性を対象に、パソコンの技術や就職に必要な知識を習得させ、円滑な再就職等の促進を図る。	各回28名	年4回
・ 地域リーダー養成講座	男女共同参画の視点をもって、地域における諸課題を解決する実践的活動を推進できる人材を養成する。	30名程度	9月～10月
4. 相談事業			
・ 相談事業	女性相談員による一般相談と弁護士、医師による特別相談を実施する。	-	年間
5. 情報収集・提供			
・ 就業支援	就職を希望する人に対し、就業に関する情報を提供する。	-	年間
6. 苦情処理			
7. 交流促進			
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・ ストップ・DV(医療関係者向け研修)	県内の医師、看護師などを対象にDVが重大な人権侵害であることやDV被害者の早期発見の重要性や期待される役割などについて周知を図るため、職種に応じた研修会を実施する。	未定	未定
・ ワーク・ライフ・バランス推進フォーラム	ワーク・ライフ・バランス社会実現の機運を県内一円に広げるため、講演会、パネル展等を開催する。	未定	未定
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他			
・ 男女共同参画社会づくり表彰	男女共同参画の促進に関する活動を積極的に行う事業者・個人を表彰する。	未定	11月
・ DV被害者セーフティネット	県が策定した配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画に基づき、DV根絶のための啓発とともに被害者の自立支援を行う。	-	年間

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成23年4月1日現在 平成23年5月1日現在 その他:平成 年 月 日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性 <input checked="" type="radio"/> 男性 <input type="radio"/>	任期:平成 8 年 11 月 12 日 ~ 24 年 11 月 11 日
※該当する方に○をつけてください		
副知事	1 人 (女性 0 人、男性 1 人)	

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成23年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、23年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。
 新たに追加・変更・廃止等ございましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入していただけますようお願いいたします。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1 都道府県防災会議	46	1	2.2	
2 国土利用計画地方審議会	15	6	40.0	
3 土地利用審査会	7	3	42.9	
4 都道府県交通安全対策会議	23	5	21.7	
5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。	25	10	40.0	
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	28	16	57.1	
7 精神医療審査会	16	3	18.8	
× 8 都道府県生活衛生適正化審議会				
9 都道府県医療審議会	15	6	40.0	
10 准看護師試験委員	10	6	60.0	
11 麻薬中毒審査会	5	3	60.0	
12 地方社会福祉審議会	18	8	44.4	
13 地方障害者施策推進協議会	15	7	46.7	
14 国民健康保険審査会	9	4	44.4	
15 都道府県農業共済保険審査会	9	3	33.3	
16 都道府県森林審議会	13	5	38.5	
17 都道府県建設工事紛争審査会	9	3	33.3	
18 建築審査会	7	3	42.9	
19 都道府県建築士審査会	5	2	40.0	
20 都道府県都市計画審議会	15	6	40.0	
21 開発審査会	7	3	42.9	
22 私立学校審議会	12	5	41.7	
23 石油コンビナート等防災本部	36	4	11.1	
24 公害健康被害認定審査会	10	2	20.0	
× 25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
× 26 都道府県児童福祉審議会				
27 地方港湾審議会	25	4	16.0	
× 28 土地区画整理審議会				
29 教科用図書選定審議会	15	7	46.7	
30 スポーツ振興審議会	14	6	42.9	
31 介護保険審査会	15	5	33.3	
32 道府県固定資産評価審議会	10	5	50.0	
33 感染症の診査に関する協議会	30	11	36.7	
34 警察署協議会	225	87	38.7	
35 土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
36 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	
37 国民保護協議会	35	9	25.7	
38 地方独立行政法人評価委員会	7	3	42.9	
× 39 市街地再開発審査会				
× 40 都道府県職員委員会				
× 41 自然再生協議会				
42 審議会その他の合議制の機関	5	2	40.0	
43 後期高齢者医療審査会	9	2	22.2	
× 44 留置施設視察委員会				
× 45 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会				
合計	757	260	34.3	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

委員会等名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1 教育委員会	6	2	33.3	
2 選挙管理委員会	4	2	50.0	
3 人事委員会	3	1	33.3	
4 監査委員	4	1	25.0	
5 公安委員会	5	1	20.0	
6 都道府県労働委員会	15	5	33.3	
7 収用委員会	7	3	42.9	
8 海区漁業調整委員会	15	2	13.3	
9 内水面漁場管理委員会	10	3	30.0	
合計	69	20	29.0	